

3月15日（月曜日）

第4日目

平成22年 3 月15日（月曜日）

議事日程第 4 号

平成22年 3 月15日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第 3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 4 議案乙の上程（議案乙第 1 号）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 5 意見書案の上程（一括）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 6 議員の派遣について

第 7 閉会中審査事件の付託

第 8 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第9 議案の付託

休 憩

(休憩中、各常任委員会開会)

再 開

第10 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第11 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成21年度大館市一般会計補正予算（第7号））
2. 議案第 1 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 2 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 3 号 大館市債権の管理に関する条例案
5. 議案第 4 号 大館市中心身障害者小規模作業所設置条例を廃止する条例案
6. 議案第 5 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 6 号 大館市介護サービス事業基金に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 7 号 大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 8 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 9 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 10 号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 11 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

13. 議案第 12 号 大館市水防協議会条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 13 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 14 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 15 号 財産の無償譲渡について（建物 長坂字宝田岱）
17. 議案第 16 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字赤川）
18. 議案第 17 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字春木場）
19. 議案第 18 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字桂岱）
20. 議案第 19 号 財産の無償貸付けについて
21. 議案第 20 号 権利の放棄について（心身障害者居室整備資金）
22. 議案第 21 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
23. 議案第 22 号 権利の放棄について（市営住宅使用料）
24. 議案第 23 号 権利の放棄について（市営住宅使用料）
25. 議案第 24 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
26. 議案第 25 号 大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止について
27. 議案第 26 号 議決内容の一部変更について
28. 議案第 27 号 市道路線の廃止について（大滝 2 号線）
29. 議案第 28 号 市道路線の認定について（大滝 2 号線外 1 路線）
30. 議案第 29 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案
31. 議案第 30 号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
32. 議案第 31 号 平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 32 号 平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）案
34. 議案第 33 号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
35. 議案第 34 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 35 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 4 号）案
37. 議案第 36 号 平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 4 号）案
38. 議案第 37 号 平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 3 号）案
39. 議案第 38 号 平成21年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 39 号 平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
41. 議案第 40 号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
42. 議案第 41 号 平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案

- 43. 議案第 42 号 平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
- 44. 議案第 43 号 平成21年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
- 45. 議案第 44 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- 46. 議案第 45 号 平成21年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
- 47. 議案第 46 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 48. 議案第 47 号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第 4 号）案
- 49. 議案第 48 号 平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 50. 議案第 49 号 平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 51. 議案第 50 号 平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 52. 議案第 51 号 平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第 3 号）案
- 53. 議案第 52 号 平成22年度大館市一般会計予算案
- 54. 議案第 53 号 平成22年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 55. 議案第 54 号 平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 56. 議案第 55 号 平成22年度大館市老人保健特別会計予算案
- 57. 議案第 56 号 平成22年度大館市介護保険特別会計予算案
- 58. 議案第 57 号 平成22年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 59. 議案第 58 号 平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 60. 議案第 59 号 平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 61. 議案第 60 号 平成22年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 62. 議案第 61 号 平成22年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 63. 議案第 62 号 平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 64. 議案第 63 号 平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 65. 議案第 64 号 平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 66. 議案第 65 号 平成22年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 67. 議案第 66 号 平成22年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 68. 議案第 67 号 平成22年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 69. 議案第 68 号 平成22年度大館市土地取得特別会計予算案
- 70. 議案第 69 号 平成22年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
- 71. 議案第 70 号 平成22年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
- 72. 議案第 71 号 平成22年度大館市財産区特別会計予算案
- 73. 議案第 72 号 平成22年度大館市水道事業会計予算案
- 74. 議案第 73 号 平成22年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 75. 議案第 74 号 平成22年度大館市下水道事業会計予算案
- 76. 議案第 75 号 平成22年度大館市病院事業会計予算案

- 77. 議案第 76 号 訴えの提起について
- 78. 陳情第 52 号 非核三原則の法制化を求める意見書の提出要請について
- 79. 陳情第 54 号 がん患者の支援について

日程第 3 議案等の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 77 号 教育委員会の委員の任命について
- 3. 議案第 78 号 教育委員会の委員の任命について

日程第 4 議案乙の上程

- ・ 議案乙第 1 号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第 5 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 1 号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第 2 号 非核三原則の法制化を求める意見書の提出について

日程第 6 議員の派遣について

日程第 7 閉会中審査事件の付託

日程第 8 議案の上程

- 1. 議案第 79 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
- 2. 議案第 80 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）案

日程第 9 議案の付託

日程第10 委員長報告

日程第11 報告事件の審議

- 1. 議案第 79 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
- 2. 議案第 80 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）案

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
14 番	石 田 雅 男 君	15 番	虻 川 久 崇 君
16 番	藤 原 美佐保 君	17 番	笹 島 愛 子 君
18 番	明 石 宏 康 君	19 番	吉 原 正 君

20番	佐々木 公 司 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	長 岐 利 堅 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	阿 部 徹 君
総 務 課 長 補 佐		本 多 恒 博 君
財 政 課 長		芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長		花 田 鉄 男 君
産 業 部 長		木 村 勝 広 君
建 設 部 長		近江屋 和 男 君
比 内 総 合 支 所 長		佐 藤 孝 昭 君
田 代 総 合 支 所 長		吉 田 充 君
会 計 管 理 者		金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長		明 石 和 夫 君
消 防 長		菅 原 博 昭 君
教 育 長		仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長		大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長		田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長		奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長		松 江 正 和 君

事務局職員出席者

局長	渡部清美君
次長	石戸谷清美君
係長	小玉均君
主査	若松健寿君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午後 1 時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 4 件、単行案 5 件、予算案 18 件の計 27 件であります。これらの事件について、去る 3 月 3 日、4 日、10 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 8 号から同第 10 号まで、及び同第 13 号の以上 4 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 19 号につきましては、大館市大町商店街振興組合に市有財産を無償で貸し付けしようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 22 号、同第 23 号、同第 27 号及び同第 28 号の以上 4 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成 21 年度の補正予算案についてであります。まず、議案第 29 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、除雪費の追加や生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 35 号、同第 36 号、同第 40 号、同第 41 号、同第 44 号、及び同第 48 号から同第 50 号までの以上 8 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、平成 22 年度の当初予算案についてであります。まず、議案第 52 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、社会資本整備総合交付金事業での道路新設改良費、大町住宅建てかえ事業に係る優良建築物等整備事業費補助金、古片山下公園整備事業費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 58 号、同第 59 号、同第 63 号、同第 64 号、同第 67 号、及び同第 72 号から同第 74 号までの以上

8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 藤原美佐保君 登壇〕

○16番（教育産業常任委員長 藤原美佐保君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案5件、予算案8件、陳情1件の計16件であります。これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、10日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第7号及び同第11号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第16号から同第18号まで、及び同第25号、同第26号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、観光施設等整備基金積立金や教育施設整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第39号、同第42号及び同第43号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成22年度の当初予算案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、緊急雇用対策事業や小・中学校耐震対策事業関連予算の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第62号、同第65号及び同第66号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第50号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情6件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生産業常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、単行案3件、予算案18件、陳情2件の計27件であります。これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、11日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第4号から同第6号まで、及び同第14号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第15号、同第20号及び同第21号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、生活保護扶助費や国民健康保険特別会計繰出金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第30号から同第34号まで、及び同第37号、同第38号、同第51号の以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成22年度の当初予算案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分及び同第54号の以上2件についてであります。いずれも一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。次に、議案第53号、同第55号から同第57号まで、及び同第60号、同第61号、同第75号の以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第51号につきましては、閉会中の継続審査、陳情第54号につきましては、採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情9件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案4件、単行案3件、予算案8件、陳情2件の計18件であります。これらの事件について、去る3月3日、4日、5日、8日、11日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第3号まで、及び同第12号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第24号及び同第76号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、地方交付税や生活保護費負担金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金やふるさと応援寄附基金積立金の追加などですが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第45号から同第47号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成22年度の当初予算案及びこれに関連した単行案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国・県負担金における子ども手当負担金や、県補助金におけるふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金など、歳出では、参議院議員選挙費や国勢調査費などですが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第68号から同第71号までの以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第52号につきましては採択、同第53号につきましては、特に慎重かつ十分な審査を要することから、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第34号及び同第42号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第52号に関連いたしまして「非核三原則の法制化を求める意見書（案）」を本委員会全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第２ 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第２、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、認第１号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第１号から同第14号までの、以上14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上14件を一括して採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本14件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第15号から同第28号までの、以上14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上14件を一括して採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本14件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第29号から同第51号までの、以上23件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上23件を一括して採決いたします。

本23件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本23件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上23件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第52号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第52号 平成22年度大館市一般会計予算案に反対の討論を行います。この予算では、国・県のかかわりがあるものの、耐震診断の関連費や保育園整備費、スクールカウンセラーの増員や4月以降の新型インフルエンザへの対応など、少額ではあっても盛り込んだことなど評価できる面も多々あります。しかしながら、指摘せざるを得ない予算内容が多く見受けられますので、反対します。その理由の一つは、後期高齢者医療制度の県広域連合負担金が約7億2,300万円、後期高齢者医療特別会計への繰り出し金が約2億3,000万円です。これは、負担金や繰り出し金など金額だけを問題にしているのではなく、制度そのものに反対であることを改めて申し述べておきます。特に、昨年の総選挙において、この制度は廃止するとマニフェストに掲げた民主党が4年後に先延ばししたことや、秋田県広域連合の22年度値上げ案を認めたことなどであります。次に、道路維持費の修繕料や補修用材料購入費などは減額措置であり、不安な道路維持予算だと言わざるを得ません。ただし、このたびのきめ細かな臨時交付金事業等でそれこそ細かな補修で一定のカバーはできると思いますが、当初での予算計上が薄いことは指摘せざるを得ません。さらに、公園維持費内の報償費は、23団体に対し1団体年間約2万4,000円であります。その中には、障害者団体も入っています。多い金額を求めているものではないと思いますが、あまりにも配慮が足りないと思います。まだ細かくはいろいろありますが、安心・安全の言葉だけがひとり歩きしないよう求めます。なお、議案第54号 平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案には、今の討論の前段で述べたような理由から反対であることを述べて討論とします。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田雅男君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第53号及び、同第55号から同第75号までの、以上22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上22件を一括して採決いたします。

本22件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本22件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上22件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第54号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田雅男君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第76号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、陳情第52号及び同第54号の、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（石田雅男君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号及び議案第77号、同第78号の、以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員でありました菊地さとし氏が平成21年11月30日をもって退任されたことから、その後任の候補者として、大館市有浦一丁目8番55号 米川重修氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第77号及び同第78号の2件は、教育委員会の委員の任命についてであります。

議案第77号は、教育委員会の委員であります丸山芳也氏の任期が平成22年3月23日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、同氏を引き続き任命しようとするものであります。

議案第78号は、教育委員会の委員であります仲澤鋭蔵氏が平成22年3月31日をもって退職されることから、その後任の委員として、秋田県教育庁北教育事務所長であります、大館市宇谷地町後11番地 高橋善之氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(石田雅男君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(石田雅男君) 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長(石田雅男君) 次に、議案第77号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第78号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案乙の上程

○議長（石田雅男君） 日程第4、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） 議案乙第1号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 意見書案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第5、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の、以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） 意見書案第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について、同第2号 非核三原則の法制化を求める意見書の提出についての、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第6 議員の派遣について

○議長（石田雅男君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第160条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

日程第 7 閉会中審査事件の付託

○議長（石田雅男君） 日程第 7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願 1 件、陳情 20 件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて 21 件、及び開会中に受理いたしました請願 1 件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 6 号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚 生 委
〃 第 21 号	米価の下落に歯どめをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 9 号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 10 号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第 14 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 16 号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 19 号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

陳情 第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 21 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 33 号	健康診断の公費助成拡充について	〃
〃 第 34 号	日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 35 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 36 号	後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 37 号	J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 42 号	暮らしを支える行政サービスと人員の拡充を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 43 号	雇用と生活を守る施策強化を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 45 号	教育予算の拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 47 号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 48 号	細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成について	〃
〃 第 50 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 51 号	最低保障年金制度創設などを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 53 号	名護市長選挙で示された民意を尊重し、公約を守ることを求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（石田雅男君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成23年3月議会定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

日程第8 議案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第8、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第79号及び同第80号の、以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案2件につきまして、主な内容を御説明申し上げます。これら2件は、国の平成21年度第1次補正予算で措置された地域活性化・公共投資臨時交付金、及び第2次補正予算で措置された地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきまして、去る3月5日に国から交付の内定通知があったことを受け、地域経済の活性化に資するインフラ整備事業等に係る補正予算案を本日追加提案させていただいたものであります。

議案第79号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正額は6億5,347万3,000円の追加で、補正後の予算総額は325億6,189万4,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の内容を申し上げますと、地方交付税では8,289万円の追加。国庫支出金では、地域活性化・公共投資臨時交付金に2億2,051万6,000円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に3億5,996万7,000円をそれぞれ計上。市債を990万円減額しております。

次に、歳出の内容について申し上げますと、地域活性化・公共投資臨時交付金事業としまして、市道桜町南5号線外道路改良事業や長根山運動公園陸上競技場改修事業など5事業、合わせて2億5,155万円を計上し、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業としましては、市道有浦区画10号線外側溝改良事業や市道市場3号線外道路改良事業など30事業、合わせて4億192万3,000円を計上しております。

また、第2条第2表(1)に移動通信用鉄塔整備事業など20件に係る繰越明許費の設定を、同表(2)には高能率生産団地路網整備事業など2件に係る繰越明許費の変更を、第3条第3表には地域情報通信基盤整備推進事業に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第80号は、平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は7,830万円の追加で、補正後の予算総額は1億5,800万5,000円となる見込みであります。内容は、歳出の施設整備費に地域活性化・公共投資臨時交付金事業としまして、

特別養護老人ホームつくし苑のスプリンクラー整備事業費7,830万円を計上し、歳入の一般会計繰入金に同額を追加しております。

また、第2条第2表に介護サービス施設改修事業に係る繰越明許費の設定をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 議案の付託

○議長（石田雅男君） 日程第9、議案の付託を行います。

議案2件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第79号	平成21年度大館市一般会計補正予算（第9号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 第3条第3表 地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費	教 産 委

	第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 (2)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費 (2)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費	建 水 委
議案 第80号	平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時43分 休 憩

午後2時12分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第10、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第79号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、土木費における地域活性化・公共投資臨時交付金、及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業予算の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 藤原美佐保君 登壇〕

○16番（教育産業常任委員長 藤原美佐保君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第79号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、及び地域活性化・公共投資臨時交付金事業に係る関連予算の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案2件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、議案第79号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、特別養護老人ホームへのスプリンクラー設置に係る事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第80号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第79号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、国の第1次補正予算に基づく地域活性化・公共投資臨時交付金事業、及び第2次補正予算に基づく地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に伴う追加補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第11 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第11、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、議案第79号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第80号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成22年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時21分 閉 会

平成22年3月15日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 5 番

署 名 議 員 6 番

署 名 議 員 7 番